

I 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法・学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践・蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で知識の理解の質をさらに高め確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

II 社会に開かれた教育課程と、学力における三点の柱

1 社会に開かれた教育課程

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るといふ目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

2 「何ができるようになるか」を明確化

- 知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を① **知識（各教科等の特質に応じた「見方・考え方」）及び技能**、② **思考力、判断力、表現力等**、③ **学びに向かう力、人間性等**の3つの柱で再整理。
- (例) 中学校理科：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、②観察、実験など科学的に探究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、③科学的に探究する態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

III 教育内容の主な改善事項

1 言語能力の育成

- ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象をpushして考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成（小中：国語）
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動（実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど）の充実（小中：総則、各教科等）

2 理数教育の充実

- ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動（小：算数、中：数学）や見通しをもった観察・実験（小中：理科）などの充実によりさらに学習の質を向上・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実（小：算数、中：数学）、自然災害に関する内容の充実（小中：理科）

3 伝統や文化に関する教育の充実

- ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと（幼稚園）
- ・古典など我が国の言語文化（小中：国語）、県内の主な文化財や年中行事の理解（小：社会）、我が国や郷土の音楽、和楽器（小中：音楽）、武道（中：保健体育）、和食や和服（小：家庭、中：技術・家庭）などの指導の充実

4 道德教育の充実

- ・先行する道德の特別教科化（小：平成30年4月、中：平成31年4月）による、道德的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道德教育の充実

5 体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実（小中：総則）、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視（小中：特別活動等）

6 外国語活動の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴やよさに気付く指導の充実

7 主権者・消費者・防災・安全教育の充実

- ・公共施設の整備や租税の役割の理解、国民としての政治への関わり方への考え（小社）
- ・持続可能な開発のための取組（中社）
- ・売買契約の基礎（小家）
- ・自然災害に関する内容（中社）
- ・障害者理解（小中：総則、各教科等）
- ・国土に関する指導

8 情報活用能力（プログラミング教育を含む）

- 9 **部活動**（持続可能な運営体制の構築）
- 10 **子供たちの発達の支援**（障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校指導）

IV 幼保・小との円滑な接続

◇ 保育所保育・幼児教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育・幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。
『幼稚園教育要領』『保育所指針』より

V 主体的・対話的で深い学び

- ☆ **主体的な学び**：学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次の学習につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ☆ **対話的な学び**：子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」ができていくか。
- ☆ **深い学び**：各教科等で習得した知識や考え方を活用した、「見方・考え方」を働かせて、学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成したり、思いを基に構想・創造したりする「深い学び」ができていくか。

VI カリキュラム・マネジメントの確立

- 1 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。
- 2 「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- 3 そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

組織的・計画的な教育課程のPDCAサイクル化により教育活動の質的向上を図る！